大切な方からの「想い」を託されたあなたへ その「想い」を私たちが大切にお預かりいたします。

相続定期預金大見し、

1年店頭表示金利 0.15^{年利} 金利プラス

あなたへ

2年店頭表示金利

0.20 ^{#*|}

3年店頭表示金利

0.25 ^{年利} 金利プラス

お預入れ 対象条件

- ●ご相続手続き完了後1年以内に、ご相続により取得した預貯金が 対象となります。
- ●当組合以外の金融機関で相続された預貯金も対象となります。

■ご利用いただける方

相続資金を受け取られたご本人様

■お預け入れ金額

スーパー定期または大口定期預金 10万円以上~相続により取得された資金の範囲内

■お預け入れ期間

1年·2年·3年(元金自動継続)

※継続時、元金のみ自動継続され、お利息は普通預金へ振替られます。

■適用金利/店頭表金利より期間に応じて上乗せされます。

1年(+0.15%)・2年(+0.20%)・3年(+0.25%) ※上乗せされた特別金利の適用は、初回満期日までとなります。

■必要なもの/当組合で相続手続きをされた場合は、下記④は不要です。

①ご本人確認資料

©SPC

- ②お届印
- ③当組合普通預金口座(お利息の振替口座)
- ④「お預け入れされる方が入れ相続人であること」、「ご相続により取得した金額」が確認できる資料(※) ※相続依頼書・遺産分割協議書・戸籍謄本・遺言書等の写し

■中途解約

原則として、中途解約できません。やむを得ず中途解約される場合は、特別金利は適用されず、解約時における所定の期限前解約利率が適用されます。

■その他

- 元本と合わせて 1,000万円までとその利息が保護されます。 ●お利息には復興特別所得税が適用され、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の税金がかかります。

ごうしん 鹿児島興業信用組合

くわしくはWEBにて ご覧いただけます。

